

平成 19 年 7 月 25 日

県立中央病院において発生した医療事故について

県立中央病院において、「愛媛県立病院医療事故公表基準」に規定する個別公表に該当する医療事故が発生しましたので、次のとおり公表します。

発生年月日	平成 19 年 4 月				
発生場所	愛媛県立中央病院				
患者の年齢	80 歳代	患者の性別	女性	レベル	4
病名	深部静脈血栓症による肺塞栓と思われる。				
医療行為	左大腿骨頸部内側骨折等のため、手術目的で入院。 左大腿骨頸部内側骨折修復術施行。				
事故発生状況	入院当初からフットポンプ(深部静脈血栓症予防の器具)を装着。手術後約 1 週間頃から呼吸困難感強く、13 日目に、呼吸苦、口唇チアノーゼが出現、ベッドに戻ったところ軽快。14 日目に、口唇チアノーゼ、意識消失発作が出現、ベッド臥位で軽快。17 日目、痙攣、意識喪失発作、呼吸停止、脈拍微弱。				
原因	深部静脈で血栓が形成され、血流で移動し、肺動脈に詰まったものと思われる。遅くとも、手術後 14 日目に意識喪失発作及び口唇チアノーゼが出現した時点で、他科に共同診察を依頼し、必要な措置を講じることにより、救命できた可能性は否定できない。				
事故への対応とその後の経過	直ちに心臓マッサージ及びバック換気(人工呼吸の一種)を実施したが、死亡。				
今後の対策	常に慎重な医療行為に努め、疑わしき症例については、他科に共同診察を依頼する。				
その他					

お問合せ先

県立中央病院事務局総務課

電話 089-947-1111